

一般質問



工藤 秀子 議員



録画映像

質 問	市 長
交付金の急激な見直しによる地域農業への影響について	農業経営、農業関連施設の維持管理に支障が生じると危惧

問 農業経営の安定化に関する件。

北斗市議会では、国の令和4年度農林水産予算に係る米政策について、水田活用の直接支払交付金の急激な見直しによって、営農計画や地域の生産基盤が大きな影響を受けることが懸念されるということで、令和3年12月の第6回臨時会で「令和4年度の米政策に関する意見書」を採択し国に提出しました。

北海道の各地域は昭和40年代から主食米の生産調整に自ら取り組み、その地域の特徴や気候に合った作物を選択し、作付け転換に努めてきています。

水田活用の直接支払交付金の急激な見直しや厳格化は主食米の需給のみならず、飼料用米や小麦、大豆、牧草等といった転換作物の需給にも影響を及ぼし、営農計画の練り直しや水路の維持、作付け品目をどうするかなど課題が山積しています。

交付金の対象とならない水田が発生することにより、農地の集積が進まず耕作

放棄地の増大につながり安定的な食糧供給をも脅かします。

また、交付金を利用して農業機械を購入し大規模化に対応してきたが、このままでは農業経営が立ち行かなくなると危機感を募らす北斗市の農業者もいます。

そこで、地域農業への影響をどのように考えているのかお尋ねします。

答（市長） 国の令和4年度予算の決定に伴い、水田活用の直接支払交付金制度の拡充・見直し内容の全体像が示されています。

その中で、地域農業への影響が大きいと思われる見直し内容の一つに、「現場の課題を検証しつつ、今後5年間に一度も水稻の作付けが行われない農地は交付対象水田としない方針」というものがあります。

これは、本年度から令和8年度までの5年間で一度も水稻の作付けが行われなければ、その農地は令和9年度以降、交付対象水田から除外されるというものです。

これまで、賃貸借契約や使用貸借契約により、所有者以外の農業者に耕作されてきた農地が、交付金の対象とならなくなった場合、その後の契約更新が行われないなどの問題が生じ、新たな借り手が見つからない農地は、耕作放棄地となる可能性もあることから、地域農業の衰退

や食料自給率の低下が懸念されるということです。

また、国からの交付金が減少することで、農業経営を維持するため、より一層の省力化を図る必要があり、経費節減のため営農計画を見直す農業者や、土地改良区への賦課金の支払いが困難となる農業者が現れることで、土地改良区の受益地から抜ける農地が増加することが考えられ、土地改良区としても受益地の減少に伴う賦課金収入の減収により、その後の用排水路など農業関連施設の維持管理にも、支障が生じてくるものと危惧しています。

これまで転作田として野菜などを作付けてきた農地に、今後5年の間に水稻の作付けが行われることも十分考えられますが、水稻の作付面積の増加により、農業用水の安定供給への不安やオール北海道として取り組んでいる主食用米の「生産の目安」への対応、さらには、作付け転換により水稻を作付けする農地では、窒素の過剰摂取が起り、タンパク値の上昇による品質の低下や収量の減少が課題として考えられます。

現在、農業者から本年度の作付け内容の聞き取りを行っています。併せて用排水路や畦畔（けいはん）などの現況確認も行っているところです。

今後の取り組みとしては、これまで

上に農協や土地改良区との連携や情報共有を図りながら、交付対象水田から外れることとなる農地における、有効な作付け品目の検討や、必要となる支援などについて協議を行い、将来にわたり農業経営が持続可能なものとなるよう、取り組んでまいりたい。

また、北海道市長会及び全国市長会などを通じ、国に対し、地域の声や要望を可能な限り届けてまいりたい。

問 今後5年間で一度も水稻作付けを行わなければ交付対象水田から除外されることで、農業者から離農などの話はありませんでしたか。

答（農林課長） 離農するなどの声はありませんでしたが、そのような可能性はあり得るので、農協、土地改良区など情報共有しながら取り組んでまいりたい。



ホウレンソウのハウス（三好の転作田）